

第3回 精神障害者のご家族のための後見人勉強会

いままで親がやってきたことを親亡き後は誰がどのように外側から行えばよいのか
重要な相談？ 重要な決断？ 各種手続き？ 住まい？

地域生活支援センター
就労支援
居場所
住居
ボランティア
ホームヘルプ

ご家族にとって最大の心配事は 「親亡き後」

市民後見センターさいたまは、
「精神障害者のための地域包括ケアシステム」の重要な資源であり、
後見人として30年～40年のあいだ本人に寄り添い、本人とさまざまな
社会資源をつなぐ重要な役割を担います。
また、本人に代わり各種契約行為、支払い行為、財産管理などの代理
行為も行います。
第1回の勉強会では“親亡き後、当事者はどんな生活をしているか”
第2回の勉強会では“親亡き後、兄弟がどのように支援しているか”
を取り上げました。
第3回の今回は、“親が生存中にできる子供への対応”“介護・遺言書
作成等、日々衰えてゆく親自身の対策についてどう考えるか”など
8050問題の80(親)に焦点を当て勉強いたします。
(講座内容は裏面をご覧ください)

地域市民
ACT/FUN
行政(保健所・市役所)
ぴあサポート
福祉会

市民後見人
医療機関
訪問医療・看護
家族会

月 日：令和2年2月28日(金)
 時 間：12時30分～15時30分
 参加費：500円(当センター会員は無料)
 定 員：50名
 会 場：カルタスホール第3・4会議室
 さいたま市浦和区北浦和1-7-1
 北浦和ターミナルビル3階
 [JR北浦和駅東口下車徒歩2分 クイーンズ伊勢丹の上]

会場案内図



お申込・お問合せは下記へ。

認定特定非営利活動法人 市民後見センターさいたま

さいたま市浦和区上木崎1-1-7 ジュネス上木崎 210号室

TEL/FAX 048-789-6666 E-mail:shiminkoukenstm@yahoo.co.jp